

株主各位

東京都中央区築地四丁目1番1号
松竹株式会社
代表取締役社長 迫本 淳一

第150回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第150回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに議案が決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第150期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。
 2. 第150期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案のとおり株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考え、安定配当の継続を基本としながら、当事業年度の収益状況や経営基盤の強化並びに将来の事業展開に備えた内部留保の充実状況などを勘案し、普通配当の3円に特別配当1円を加え、1株につき4円とし、以下のとおり承認可決されました。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金4円(うち、普通配当3円・特別配当1円)
配当総額は552,850,940円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年5月25日

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款の一部を変更する内容で、承認可決されました。

第3号議案 取締役15名選任の件

本件は、原案のとおり経営体制の強化を図るため1名増員し、大谷 信義、迫本 淳一、安孫子 正、細田 光人、武中 雅人、大角 正、岡崎 哲也、越村 敏昭、秋元 一孝、関根 康、山根 成之、田中 早苗（本名：菊川 早苗）、西村 幸記、高橋 敏弘の14氏が再選、新たに玉井 一哉氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、越村 敏昭氏および田中 早苗氏は、社外取締役であります。

以 上

期末配当金のお支払について

- 第150期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口でお受け取りください。
なお、口座振込をご指定の方には、「配当金計算書」および「配当金振込先ご確認」のご案内をご送付申し上げましたので、ご査収くださいますようお願い申し上げます。
 - 配当金の口座振込をご指定の方と同様に、「期末配当金領収証」により、配当金をお受け取りになられる株主様宛にも「配当金計算書」を同封いたしております。
配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。
-